

羊水検査をご希望の妊婦さんへ

当院では羊水検査を行っております。この検査はこの侵襲を伴う確定検査です。検査の前には必ず遺伝カウンセリングを受けていただきます。

カウンセリングを受けずに検査をお受けいただくことはできませんのでご了承ください。

検査の流れをご説明いたします。

ここで行われる検査に必要な費用は、原則的に保険適応外の自己負担となります。遺伝カウンセリングを含め全額あなたの負担となりますのでご了承ください。

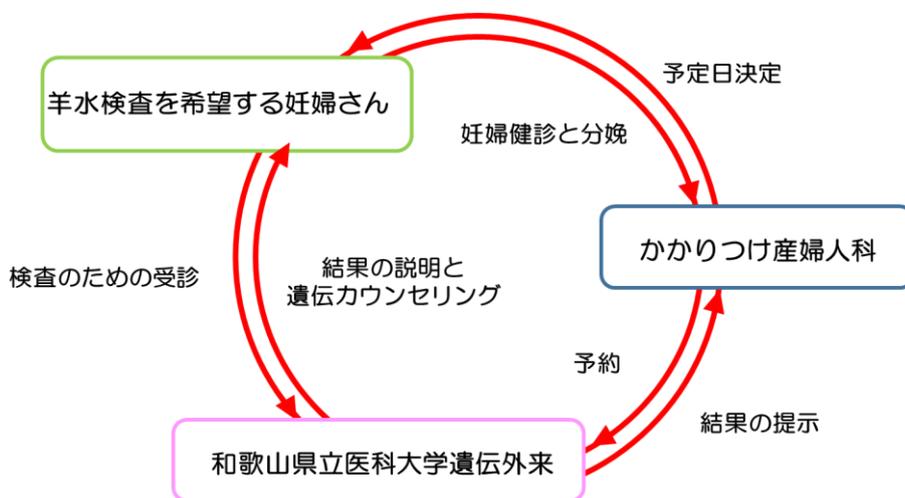
- ① かかりつけの産婦人科医院で予定日が決定されます
- ② かかりつけ医に羊水検査を希望することを伝えてください
- ③ かかりつけ医が和歌山県立医科大学周産期情報センターに受診依頼の電話をかけます
- ④ 直ちに予約を取得し電話にてお知らせします
- ⑤ 予約日に産婦人科外来で受け付けをして下さい

紹介状をご持参下さい

必ずご夫婦で受診して下さい

- ⑥ 遺伝外来に案内いたしますので、検査について臨床遺伝専門医から遺伝カウンセリングを受けてください
- ⑦ 検査することを決めたら入院予約をしていただきます（妊娠16週ごろに検査となります）
- ⑧ 約4週間後に結果提示のための遺伝カウンセリングを受けていただきます

必ずご夫婦で受診して下さい



妊娠16週に羊水検査を受ける場合のスケジュールの目安です。



羊水検査をご希望の方は下記の少なくとも一つに

該当することが必要です

- ❁ 出産予定日に35歳以上ですか。 はい ・ いいえ
- ❁ ご夫婦のいずれかが、染色体異常の保因者ですか はい ・ いいえ
- ❁ これまでに染色体疾患に罹患した赤ちゃんを妊娠・出産したことがありますか はい ・ いいえ
- ❁ あなたが（妊婦さん）が新生児期もしくは小児期に発症する重篤な×連鎖遺伝病のヘテロ接合体ですか はい ・ いいえ
- ❁ 御夫婦の両者が新生児期もしくは小児期に発症する重篤な常染色体劣性遺伝病のヘテロ接合体ですか はい ・ いいえ
- ❁ 夫婦の一方もしくは両者が新生児期もしくは小児期に発症する重篤な常染色体優性遺伝病のヘテロ接合体ですか はい ・ いいえ
- ❁ 胎児が重篤な疾患に罹患する可能性がありと言われましたか はい ・ いいえ

「出生前に行われる検査および診断に関する見解」

公益社団法人日本産科婦人科学会倫理委員会

平成27年10月

和歌山県立医科大学遺伝外来

